

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

栃木県足利市

2 構造改革特別区域の名称

足利英会話教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

足利市全域

4 構造改革特別区域の特性

足利市は、関東平野の北端に位置する栃木県下第2の都市であるとともに、栃木・群馬両県にまたがる20市町村を地域とする両毛広域都市圏の中心に位置しています。この地域の特色は、輸送機器や電機、機械器具等の製造業が集積しているため、社会・経済等のグローバル化の進展に伴って外国人労働者が集結しやすく、それぞれの国の文化に基づいたコミュニティーが比較的簡単に形成される素地を持っていることです。

本市の外国人登録者は、平成15年4月現在で3,200人を超えており、市の人口の約2%を占めるようになっており、外国人の定住化が促進され、在住外国人との共生が大きな課題となっています。

本市は、市民が異文化理解を深め、世界に開かれた地域づくりを推進していくために、昭和59年に中国山東省済寧市及び平成2年に米国イリノイ州スプリングフィールド市とそれぞれ姉妹・友好都市を結びました。市民は、経済、文化、スポーツ等を通じて外国人との交流の機会が増加するに伴い、外国の文化や外国語に対する関心を急速に高める中、特に国際的共通語となっている「英語」によるコミュニケーション能力を身に付けることの重要性を認識してきているところです。

そこで、姉妹都市スプリングフィールド市とは、中学生や教職員の相互派遣や市民訪米団派遣を行うなど交流を進めているほか、英語能力の向上等を目的として、外国語指導助手（ALT）を招き、本年9月には全中学校へ配置する予定です。

本市では、平成4年7月に足利市国際交流協会が設立されました。それ以来、

市民主体による様々な交流事業等が実施され、グローバル化に対応した地域づくりが積極的に進められてきた結果、平成14年1月には「世界に開かれたまち」として総務大臣表彰を受けました。

また、特に早期英語教育の必要性を認識し、平成12年度から小学生と中学生を対象とする9泊10日の英語づけ教育「アメリカン・ビレッジ」が実施されています。さらに、市の委託事業として、小学生から20歳以下の学生等を対象とした英語スピーチコンテストを実施し、成績優秀者を姉妹都市スプリングフィールド市へ派遣しているほか、海外へ留学の希望のある市民には、留学奨励金の交付を行い、国際性豊かな人材の育成に努めています。

昨年、本市は、「英会話のできるまちづくり」を標榜し、9月から本市国際交流協会所属の在住外国人の協力を得て、全ての小学校で「総合的な学習の時間」等を活用し、国際理解教育の一環として英語活動を開始しました。児童期におけるこの活動は、英語によるコミュニケーション能力を育てていく上で大変重要な基盤となるものであり、今後のグローバル化の進展の中で、「英語が使える日本人」の育成のためには、小学校段階からの計画的な英会話教育の充実強化が不可欠条件であると考えているところです。

5 構造改革特別区域計画の意義

経済・社会等のグローバル化が一段と進展している今日においては、これからの国際社会の中で子供たちに求められるのは、日本人として、また、個人としての自己の確立を図るとともに、広い視野を持ち、異なる文化や生活を理解し尊重する態度やさまざまな人たちと共に生きていく資質や能力の育成であると考えます。

また、子供たちが、国際的共通語として最も中心的な役割を果たしている英語によるコミュニケーション能力を身に付け、国際社会の中で積極的に他の国の文化や生活を理解し、臆せず自信と誇りを持って外国の人々に自分の考えや意思を伝え、相互理解を図ることが求められています。

足利市では、これまで様々な国際交流等に関する事業を実施してきましたが、特に、小学校の英語活動においては、昨年9月からは全国に先駆け、本市国際交流協会所属の在住外国人ボランティア（ネイティブスピーカー）を市内全小学校22校に派遣し、順次「総合的な学習の時間」や「生活科」等を利用して、国際理解教育の一環として子供たちの発達段階に応じた体験的な学習を通して、子供たちが英語に触れたり、外国の異なる文化や生活に慣れ親しんだりす

る活動を実践してきました。

しかし、「総合的な学習の時間」は、子供たちが主体的かつ総合的な力を発揮する活動であり、さらに「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。」や「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。」をねらいとしたものであり、現在、各小学校では地域の特色に応じた多様な活動の中で英語活動を実践していますが、これらの英語活動の取り組みは、本市のねらいとする自分の考えを相手に伝えたり、相手の意見を正しく聞いたりするなど、英語によるコミュニケーションの基礎的な能力を培うことを目的としたものではありませんでした。

そこで、全市的に小学校のカリキュラムの中に「英会話学習」を取り入れ、外国語や外国の文化・生活に慣れ親しむ環境づくりを進めながら、英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を培い、義務教育の早期から子供たちを国際交流の担い手として育成します。さらに、このことが保護者や地域の英会話学習への関心の高まりにもつながり、また、在住の外国人や海外生活を経験した市民を、義務教育や生涯学習の指導者として採用することにより、本市の国際交流活動や経済の活性化に貢献していくものと確信しています。

6 構造改革特別区域計画の目標

全国に先駆け、生涯学習の立場にたち市民参加により設定された「足利市の教育目標」では、「日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。」を児童期・青年期の重点目標として掲げています。この実現を目指して、小学校において英語活動を実践してきましたが、学習指導要領では、小学校段階にふさわしい活動としては、英語という語学習得を主目的とするのではなく、様々な外国人との交流や身近な英語にふれることで、子供たちが英語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することであり、異なる外国の文化や生活に興味・関心を持たせることが目的であり、子供たちの英語によるコミュニケーション能力の育成という面では十分な効果が期待できるものではありませんでした。

そこで、小中学校の義務教育課程における英語教育を計画的かつ継続的なものと捉え、中学校の英語授業へのスムーズな連携を図るため、小学校において

発達段階に応じた系統的なカリキュラムを用いて指導するとともに、教員は十分な英会話研修を踏まえ、ネイティブスピーカーの英会話学習指導員等とチームティーチングにより授業を実施することにより、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。中学校においては、全校への派遣がなされるALTを有効に活用し、英語授業以外にも英語に慣れ親しむ機会を設けます。さらに、従来から実施している児童・生徒に対する各種イメージ教育の充実・拡充により、英語を話せる児童・生徒の育成を目標とします。

また、小学校1年生という義務教育課程の早期の段階から英会話学習を実践することにより、児童の保護者や地域の英会話学習に関する機運や関心を高め、従来から実施している生涯学習での英会話学習の充実を図りながら、英語を話せる市民の育成に努めます。

さらに、国際社会の中で積極的に他の国の文化や生活を理解し、人々と関わり合おうとする態度や英会話によるコミュニケーション能力に長けた人材の育成や、国際交流に関する事業の一層の推進により、「英会話のできるまち」から、さらには市民が国際感覚に満ち、世界に開かれたまち（外国人との共生社会）の実現を目指します。

以上の諸活動の展開により、在住の外国人や海外生活を経験した市民等を採用することから、地域の人材活用や雇用の拡大が図られます。また、市民や企業など地域レベルでの国際交流活動が活発化することにより、経済の活性化にもつながるものと考えます。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

現在、中学校入学前の児童の英語学習は、いわゆる英語教室やテレビ・ラジオなどの放送講座の利用など、保護者や児童の任意的な選択により行われており、学習を開始する時期や内容は同一でなく、中学校入学時における英語の習熟度には、生徒間に格差があります。特に小学校在学の間、英語学習を自主的に行った生徒と行わなかった生徒の英語学力の差は大きく、中学校でのスムーズな英語学習適応への妨げの一因と考えられます。

このような中、市内の全小学校において「英会話学習」を導入し、全児童が小学校在学6年間にわたり系統的に英会話学習の授業を受けることにより、児童に小学校終了段階で、児童英検GOLD（1級）の全問題の80%以上を正解できる程度のレベルの英会話能力をつけることを目指します。

このことは、本市の子供たちにとって、その語学能力を伸ばすより良い学習

環境を整備、提供するものです。義務教育の授業として「英会話学習」を行うことは、特定の児童だけが学習の機会を得るものでなく、全児童が遍くその機会を得ることができることや、保護者に新たな経済的負担を課すことなく具現化できることが長所となります。

また、小学校からの「英会話学習」において、外国人などのネイティブスピーカーである英会話学習指導員及び英語活動協力員を導入することによって、外国人とのコミュニケーションの体験が促進され、外国や異文化を理解する国際感覚の育成や、外国語学習に必要な資質・能力の育成が促進され、本格的な外国語学習の基礎となります。

現在、市内には、小学校22校に児童8,725人が在籍しており、この全児童が英会話学習に取り組むことは、児童の英会話能力の向上はもとより、保護者をはじめとした多くの市民に、英会話をはじめとした外国語学習や国際理解への興味や意欲を広く喚起させるものであり、さらに、在住外国人の定住化が促進される中、市民との国際的な相互理解が進み、地域の国際交流活動の活性化が図られ、地域全体への社会的効果につながっていくことが期待されます。

小学校低学年からの早期英会話学習の導入を初めとし、海外派遣や宿泊型英語づけ教室などの各種事業の実施により、本市の「英会話のできるまちづくり」を推進することは、国際的共通語ともいえる英語によるコミュニケーション能力が地域全般に高まり、外国との交流が盛んな国際都市として、本市の特色あるまちづくりがさらに推進されるものであります。

本市が位置する両毛地域は、栃木・群馬の県境にありながらも、古くから生活圏をひとつにし、渡良瀬川の両岸にあって一体的に発展した地域であることから、本市の取り組みを間近に見ることのできる両毛地域を皮切りとして、栃木・群馬両県から全国への波及も期待されます。

経済的な面では、小学校全学年で「英会話学習」を新設し、英会話教育を実施するために本市及び近隣の市町村に在住の外国人（ネイティブスピーカー）等を、「英会話学習指導員」等として独自に採用します。また、現在8名のALTを11名に増員し、市内全中学校（11校）へ配置する等、地域における雇用の拡大により、経済活性化への効果が期待できるとともに、学校教育のみならず生涯学習や、民間事業者が実施する英会話教室等への需要が高まるものと考えます。

また、本市のホームページに足利学校をはじめとする観光名所や物産等を英語表記で公開し、国内在住の外国人や姉妹都市スプリングフィールド市民をは

はじめとして、外国へも本市の魅力をPRしており外国人の来訪も増加傾向にあることから、今後、地域の経済の活性化にもつながっていくものと確信をしています。

8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（802）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

関連事業

（1）中学校へ外国語指導助手（ALT）の配置

全ての中学校へALTを配置します。

（2）幼稚園・保育所への英会話講師の派遣

希望する幼稚園・保育所に英語活動協力員等を派遣し、幼児に遊びやゲームを通して英語や外国文化に親しむ機会を提供します。

（3）長期滞在型イマ ジョン教室の開催

現在、足利市国際交流協会では、市の委託事業である「あしかがワールド・イングリッシュ・キッズ・クラブ」（小学生対象）及び「ジュニア・サマー・キャンプ」（小学5・6年生対象）のほか、国際交流協会事業であり、全国で唯一実施している宿泊型英語づけ教室「アメリカン・ビレッジ」（小学4年～中学2年生対象）を実施し、小学生から英会話や国際理解等を深める機会の提供を行っています。

将来、これらの統合も視野に入れ、ALTや英会話学習指導員及び英語活動協力員、市内在住外国人及び市民ボランティア等が連携し、夏休み等を利用しての長期宿泊型英語づけ教室を開催します。

（4）姉妹都市スプリングフィールド市との青少年及び教員交流

中学生及び教員を姉妹都市スプリングフィールド市に派遣したり、スプリングフィールド市の青少年及び教員を受け入れる等交流を深め、英語によるコミュニケーション能力を育て国際感覚を磨く機会としています。

（5）高校生を対象とした高度な英語講座の開催

大学と連携して、英語で自らの意見を表現することができる「英語が使える高校生」の育成を目指した、高度な英語講座を開催します。

(6) 青少年英語スピーチコンテストの開催

小学生から20歳までの青少年を対象に、姉妹都市スプリングフィールド市ゆかりの第16代大統領リンカーンのゲティスバーグ演説朗読コンテストを開催し、優秀者をスプリングフィールド市へ派遣しています。

(7) 姉妹都市スプリングフィールド市との市民交流

スプリングフィールド市民との交流を望む市民を姉妹都市へ派遣するほか、市民に対して、スプリングフィールド市民のホームステイ受入れ等による市民交流の機会を提供しています。

(8) 市民を対象とした英会話講座の開催

英語活動協力員等を公民館や足利市国際交流協会等が市民向けに開催する英会話講座に派遣し、市民に英会話を学習する機会を提供します。

(9) 海外に留学を希望する市民への奨励金の交付

海外に留学を希望する市民に奨励金を交付して、グローバル化に対応する人材の育成を行っています。

(10) 国際交流担当員の採用及び活用

足利市国際交流協会に国際交流担当員を採用し、主に国際交流関係事業の企画・立案等市民の異文化理解を深めるための交流活動事業を推進します。

構造改革特別区域計画の実施に関して地方公共団体が必要と認める事項

なし

別 紙

1 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（ 8 0 2 ）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

足利市内の全小学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特例措置適用認定の日

4 特定事業の内容

（ 1 ）事業に関与する主体 足利市

（ 2 ）事業が行われる区域 足利市内全 2 2 小学校

（ 3 ）事業の実施期間 平成 2 2 年度に事業についての評価・見直しを実施

（ 4 ）事業により実現される行為

英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を育成するため、小学校全学年に「英会話学習」を新設します。

5 当該規制の特例措置の内容

（ 1 ）教育課程の基準によらない部分

ア 小学校に「英会話学習」を新設します。

イ 小学校 1・2 年生については生活科の時間から年間 1 0 時間を「英会話学習」に充てます。そのため、「生活科」の時数を 1 0 時間削減します。

ウ 小学校 3 年生から 6 年生については、「総合的な学習の時間」から年間 2 0 ~ 3 5 時間を「英会話学習」に充てます。そのため、「総合的な学習の時間」の時数を 2 0 ~ 3 5 時間削減します。（別添付属書類参照）

(2) 規制の特例措置の必要性と要件適合性を認めた根拠

ア 小学校に「英会話学習」を新設する理由

グローバル化の進展の中、これからの国際社会に生きる子供たちに求められるのは、自己の確立を図り、異なる習慣や文化をもつ人々と共に生きていく資質や能力です。そのためには、外国人の方の立場を尊重し、その人の気持ちを理解するとともに、日本人として、個人として臆せず自信と誇りを持ち、自分の考えや意思を積極的に表現するコミュニケーション能力を育てていくことが大切です。

本市においては、本市の教育行政の基調でありまた足利市民の生涯学習振興の指針であります「足利市の教育目標」に、国際社会に生きる日本人としての自覚を重要な柱の一つとして位置付けております。特に児童期・青年期の重点目標として「日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める」をかけた、その具現を目指してきました。英語圏からのALTの招へいや姉妹都市スプリングフィールド市との青少年国際交流、全小学校での総合的な学習の時間等における英語活動の展開などを通し、子供たちのコミュニケーション能力の育成に努めてきております。

このような実践を通して、意思を通じ合わせる手段としての言葉は、相手の気持ちをより理解し、人と人との関係を一層深める上で欠かすことのできないものであり、国際的共通語として中心的な役割を果たしている英語によるコミュニケーション能力を身に付けることは極めて重要であると認識しました。

また、児童期は、新しい事象に対する興味・関心が高く、外国人の行動や言葉を自然に受け入れる時期にあるといわれ、義務教育早期の段階から英語に慣れ親しむことが大切であることも改めて確認したところです。

しかし、現在「総合的な学習の時間」等で実施している英語活動の取り組みは、あくまでも国際理解教育の一環として行われるものであり、問題解決的な学習、体験的な学習を重視しながら、英語への興味・関心や英語に慣れ親しみ活用しようとする意欲を重要なねらいとしており、言語習得を主たる目的としていません。

そこで今回、本市のねらいとする自分の考えを相手に伝えたり、相手の意見を正しく聞いたりするなど、英語によるコミュニケーションの基礎的な能力を培うために、現行の教育課程の基準によらない小学校1年生から

6年生までの全学年に全小学校共通の指導計画に基づき指導する「英会話学習」を新設します。具体的には、低学年段階においては、英語の発音やリズムに親しみ、楽しく活動しながら英語への興味・関心をもたせることをねらい、中学年においては、身近な場面でよく使われる英会話を用いてコミュニケーションできることの楽しさを味わわせ、そして高学年になった段階では、英語を通して外国の言葉や文化などに関心をもち、日常生活でよく使われる英会話を用いて積極的にコミュニケーションする子供の育成に努めていきます。このことにより、一人一人の子供に対して評価を実施しながら、基本的に全ての子供が、小学校卒業段階で英語を使って簡単な会話をすることができる能力を身に付けさせることを目指します。これは、文部科学省が推奨する「英語が使える日本人の育成」と趣旨を同じくするものです。

イ 「英会話学習」の時数確保と「生活科」及び「総合的な学習の時間」との関係

「英会話学習」の新設のため、各学校が子供たちや学校、地域の実態等に応じて創意工夫を生かし特色ある教育活動として展開している「生活科」や「総合的な学習の時間」の授業時数が削減されますが、指導時期や指導方法等の工夫により削減後もその教科等の趣旨は達成できるものと考えております。本市のこれまでの研究の中で、「生活科」の授業と英語活動とを組み合わせ合科的に指導したところ、それぞれのねらいが相乗的に、より効果を高めることが確認されました。したがって、「生活科」と「英会話学習」の合科的、関連的な指導など、指導方法の工夫等を行うことによって、「生活科」のねらいに迫ることができると考えます。

また、「総合的な学習の時間」に関しては、小学校学習指導要領総則の第3「総合的な学習の時間の取り扱い」の中で国際理解教育の一環としての外国語活動を行うときの配慮事項として以下のように記されています。

「児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること。」

したがって、「英会話学習」を設け、英会話学習の授業を系統立てて行うことは、総合的な学習の時間の趣旨にもつながることと考えます。

小学校における「英会話学習」の導入は、英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を育てていくことにあり、このこ

とは総合的な学習の時間において国際理解教育の一環として行われている様々な英語活動の中で、英語にふれたり指導する外国人とのふれあいを通して、異文化を理解し、積極的に外国の方と関わり合おうとする態度を育て、人と人との相互理解・相互交流の基盤となる人間関係を深めるための資質・能力の育成につながるものであるととらえています。この資質・能力は、「生活科」や「総合的な学習の時間」において生かされるものであり、21世紀を担う子供たちの「生きる力」の基礎・基本となるものです。

(3) 計画初年度の教育課程の内容

初年度においては、本市教育委員会が本年度2学期中に指定する5校のモデル校において「英会話学習」を新設し実施します。本市においては、これまでも新しい分野を導入するに当たっては、モデル校を指定し、先導的な研究実践を通してその成果を他校に広め、教育効果を高めてきたことから、今回の「英会話学習」の導入についても、同様に実践するものです。他の小学校においては、英語活動協力員として現在市内在住の外国人の方々の支援をいただきながら、全校で総合的な学習の時間等において取り組んでいる国際理解教育の一環としての英語活動を継続して展開します。

なお、モデル校の指定に当たっては、本市には22校の小学校があり、学級数25学級という大規模校から学級数6学級という小規模校までその規模は様々であり、また、市の市街地中心部にある学校、北部山間地域にある学校、南部農村地域にある学校など地理的にも異なる条件下に学校が存在していることから、学校の規模と地理的環境の異なる学校を5校選定し指定します。

ア モデル校による実践

モデル校においては、1・2年生は生活科の時間から10時間、3年生から6年生までは総合的な学習の時間から20～35時間を「英会話学習」に充て、本市独自で作成した発達段階を踏まえた英会話学習指導計画に基づき指導します。

指導に当たっては、学級担任と市が独自に採用する英会話学習指導員及び英語活動協力員とのチームティーチングにより、子供たちが生きた英語にふれることができる授業を展開します。

モデル校においては実践を通して、本市独自の英会話学習指導計画の改善に努めるとともに指導時数や指導内容・指導方法、評価の在り方などに

ついて実践的に研究を行いその成果を反映させ、平成17年度から全小学校で実践します。

イ 英会話学習指導計画について

本市教育研究所においては、ALTの支援を得ながら小学校1年生から中学校3年生までを見通し、それぞれの発達段階に応じた指導計画の作成に取り組んでいます。この指導計画は、これからの国際社会に生きる子供たちに積極的に他の国の文化を理解し、英語によるコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を育てることが目的であるため、体験的な活動の中で、楽しみながら英語に親しむことができるよう配慮しなければならないと考えています。そこで、発達段階に応じて系統的に指導ができるようにするために、低学年の段階では、歌やゲームなどを通して英語への興味・関心をもたせる楽しい活動を取り上げ、中学年では、身近な場面での英会話を使ってコミュニケーションをする楽しさが味わえる活動を、さらに高学年の段階では、英語を通して外国の言葉や文化などに関心を高め、日常生活でよく使われる英会話を取り上げ、必要に応じて簡単な単語や文を読んだり、書き写したりする活動も取り入れた指導計画の作成に努めていきます。

ウ 指導できる人材の採用・活用について

子供たちが生きた英語にふれ、異文化に親しむ機会が多くもてるよう、市単独で市内在住の外国人や海外生活経験者の中から英会話能力、コミュニケーション能力の優れた方を英会話学習指導員として採用し、現在協力いただいている英語活動協力員の支援も得ながら、担任とのチームティーチングによる指導や少人数指導ができるようにします。また、授業中だけでなく「英会話学習」の時間に学んだことも生かせるよう、英会話学習指導員と子供とが給食の時間や休み時間など学校生活の様々な場でふれあうことができるようにします。

エ 英語に親しむ環境づくり

英語は日常の生活の中で慣れ親しむことにより身に付くものです。そこで英語教材の整備に努めるとともに、校内放送を利用して給食の時間に英語の歌を流したり、各教科等において必要に応じて英会話を取り入れたりするなど様々な工夫をしていきたいと考えています。

オ 指導する教員、英会話学習指導員及び英語活動協力員の研修について

「英会話学習」のねらいを達成するためには、指導者の資質向上が重要と

なります。そこで、小学校教員を対象に年間を通じてALTを講師とした英会話スクールを開催します。特に長期休業中においては集中的に開催します。また、英会話学習指導員や英語活動協力員、小・中学校教員の指導力向上のため、講演会や指導法の研究を行う研修会を開催します。

カ 中学校英語教育との関連

小学校段階で「英会話学習」で身に付けた、英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力は、中学校段階で求められる英語による基礎的・実践的なコミュニケーション能力の育成へとつながっていきます。前述した本市独自の9年間を見通した指導計画においてもそのことを重要な視点として作成しております。中学校においても、小学校での実践をさらに発展させ、英語科の授業で「聞くこと」「話すこと」を重視した学習を展開するとともに、この指導計画に基づき、総合的な学習の時間や選択教科としての英語の時間等を活用して、英語を使うことを楽しみ、英語による実践的コミュニケーション能力を育成します。

キ ALTとの連携

本市においては、ALTを増員し本年9月より全中学校に1名ずつ配置します。

このことにより、一層ALTのアイデアを生かした授業展開ができるとともに、中学校においては英語科の授業だけでなく他の教科や総合的な学習の時間、学校生活の様々な日常の場においてALTと生徒とのふれあいや交流など、生きた英語にふれ、異文化に親しむ活動ができるようになります。

各中学校区にある小学校にも必要に応じてALTを派遣し、「英会話学習」で学んだ英語をALTとのふれあいの中で生かせるようALTとの連携を図ります。

以上のことを積み重ねながら、計画2年目以降全小学校で「英会話学習」を新設し、文部科学省の目指している「英語が使える日本人」の育成に努めてまいります。

足利市では、これまでも足利市国際交流協会との連携の下、小・中学生を対象とした様々な事業を展開してまいりました。例えば「あしかがワールド・イングリッシュ・キッズ・クラブ」、「ジュニア・サマー・キャンプ」、「アメリカン・ビレッジ」、「青少年英語スピーチコンテスト」などの事業があげられます。これらの事業により、市民の英語教育への期待もますます高まっ

てきております。

新たに小学校の教育課程の中に「英会話学習」を導入することにより、「足利市の教育目標」にかかっている「国際社会に生きる日本人としての自覚」をもった足利市民の育成を目指していきたいと考えています。

